

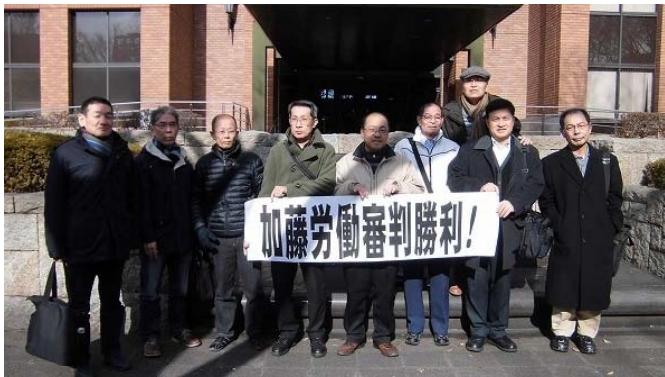
JR東海労なごや

2014年12月16日 No. 1018
JR東海労名古屋地方本部
発行者： 山田 哲也
編集者： 教宣部

加藤さん労働審判開催！！

会社は、まったく歩み寄る姿勢なし！！

12月15日、2014年夏季手当をカットされた名古屋運輸区分会の加藤さんによるボーナスカットの無効を求めた労働審判が開催されました。



しかし、会社側は、まったく歩み寄る姿勢を見せないため、労働審判そのものを維持することが困難となりました。

したがって、加藤さんは、労働審判を一旦取り下げる、今後のたたかいのために体制を整えることとしました。

こんな理由でボーナスカットは許せない！！

加藤さんのボーナスカット事由について、会社答弁書では16件あると述べていますが、苦情処理会議で明らかにした10件しか明らかにしませんでした。しかし、会社答弁書の10件は、注意指導した管理者の氏名が明らかにされていません。

すべてのボーナスカットの事由を明らかにすべきです。

= 会社答弁書で出された注意指導 =

- ①平成25年10月8日12時30分頃、出発点呼にて、時刻の確認を行った際、申告を誤った。
- ②平成25年10月20日13時20分頃、上り列車、米原駅にて、行先表示機が誤表示となっている旨の案内放送を行わなかった。
- ③平成25年12月6日12時35分頃、過剰金を発生させた。
- ④平成25年12月20日10時01分頃、出発点呼にて、時刻の確認を行った際、申告を誤った
- ⑤平成25年12月25日10時10分頃、不足金を発生させた。
- ⑥平成26年1月2日11時00分頃、乗務鞄の鎖錠を行っていなかった。
- ⑦平成26年1月8日16時05分頃、下り列車、名古屋駅にて放送設備の確認を行わなかった
- ⑧平成26年2月17日8時46分頃、下り列車、穂積駅にて、忍錠を車掌スイッチから抜取る時機を誤った。
- ⑨平成26年2月26日9時30分頃、不足金を発生させた。
- ⑩平成26年3月27日10時49分頃、終了点呼にて、次勤務確認を誤った。